

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会だより



～個性あふれるまちづくりへ～

第18号 平成16年6月22日発行 ○発行:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 ○編集:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局
○事務局:西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1 伊方町役場内 ☎ 0894-38-2670



第17回合併協議会開催

平成16年5月28日(金)第17回合併協議会が三崎町民会館で開催されました。

前回提案された各種事務事業(奨学資金貸与事業、農業振興事業)について確認がなされました。

また、新町名称の決定を受け、公募の際に発表した賞の選考・抽選の結果、各賞の贈呈者が住民小委員会から報告がなされました。

(詳細については4ページに掲載しています)

**第十七回
合併協議会報告**

平成十六年
五月二十八日(金)

三崎町民会館

- 1、報告された事項
○小委員会報告
(別途記載のとおり)
- 2、確認された事項
(別途記載のとおり)

- 3、協議された事項
次の事項について提案され、
次回以降確認されることになりました。

- 【新規協議】
 ○各種事務事業
 (各種福祉事業)の取扱い
 ○各種事務事業
 (保育所運営事業)の取扱い
 ○各種事務事業
 (人権対策事業)の取扱い



協議第34号

○各種事務事業(奨学資金貸与事業)の取扱いについて

- 奨学資金貸与事業は、合併時に伊方町の制度を基本に再編する。
- 事業実施の財源として、奨学資金貸付基金をあて、新町においてふるさと創生基金及び一般会計から新たに積み立てを行い、事業に必要な額を確保するものとする。
- 旧町で貸付けた債権は、すべて新町に引き継ぐ。また、旧町で貸付けた債権の貸付条件については、その契約内容を引き継ぐものとする。

【現況】

・目的

経済的理由により修学困難な学生又は生徒に対し、資金を貸与することにより有能な人材の育成を図る。

・貸付金の額(無利子)

伊方町	瀬戸町	三崎町			
高等学校	20,000円/月	高等学校	16,000円/月	高等学校	500円/月
各種学校・高専等	35,000円/月	高等専門学校	16,000円/月	大学	2,000円/月
大学	45,000円/月	大学	35,000円/月		

・貸付実績(平成15年度末現在)

伊方町	瀬戸町	三崎町			
対象者	419名	対象者	293名	対象者	0名
貸付金	234,275千円	貸付金	47,265千円	貸付金	0千円

※貸付金は決算年度末の貸付残高

・奨学金の返還猶予

伊方町	①高等学校、大学又はこれと同程度の学校に在学するとき。 ②災害、障害、その他やむを得ない理由により返還が困難であると認めるとき。 ③愛媛県公立学校職員(中学校教員、小学校教員)として採用され、県内の学校等に勤務しているとき。
瀬戸町	①高等学校、大学又はこれと同程度の学校に在学するとき。 ②災害、障害、その他やむを得ない理由により返還が困難であると認めるとき。 ③町内に定住し、就業しているとき。
三崎町	①上級学校に進学したとき又は特別の事由により一時返還ができなくなったとき。

・奨学金の返還免除

伊方町	①死亡したとき。 ②重度の障害者、その他やむを得ない事由によって返還が不能と認められるとき。 ③愛媛県公立学校職員(中学校教員、小学校教員)として採用され、県内の学校等に8年以上勤務したとき。
瀬戸町	①死亡したとき。 ②重度の障害、その他やむを得ない事由によって返還が不能と認められるとき。 ③引き続いて10年以上町内に定住し、就業したとき。
三崎町	①死亡したとき。

協議第35号**○各種事務事業(農業振興事業)の取扱いについて**

1. 農業振興地域整備計画については、現行のとおり新町に引き継ぎ、合併後すみやかに調整する。

伊方町農業振興地域整備計画書		瀬戸町農業振興地域整備計画書		三崎町農業振興地域整備計画書	
農業振興地域決定(昭和46年度)		農業振興地域決定(昭和47年1月11日)		農業振興地域決定(昭和63年3月)	
農業振興地域	1,793ha	農業振興地域	2,304ha	農業振興地域	3,358ha
農用地区域	929ha	農用地区域	727ha	農用地区域	1,037ha

〈計画書管理内容〉

町農業振興地域整備計画書は、法改正により、市町村が主体性をもって基礎調査を行い市町村農業振興地域整備計画書を変更する。

2. 地域農政推進対策事業については、現行のとおり新町に引き継ぎ、合併後に調整する。

〈目的〉

- ・関係機関、団体及び農業者を含む地域の関係者間の連携・調整を行い、地域農業マスタークリエイターの進行管理及び総合的な評価を行う。
- ・認定農業者に対して経営情報等を提供し、経営改善指導を行う。また、認定農業者を増やすため農業者に対して説明会を開催する。
- ・農地の出し手、受け手の意向調査を行い、農地に対する情報を把握する。また、関係機関で構成するプロジェクトチームにより調査・分析を行う。
- ・集積促進員の戸別訪問や、認定農業者や地域団体への利用権設定等による農地の利用集積を図る。

3. 認定農業者育成事業については、現行のとおり新町に引き継ぎ、認定基準や認定審査会の設置等については、合併時に調整する。

〈目的〉

高度な技術と優れた経営感覚を有する中核的担い手農家を育成し、経営規模の拡大や法人化を含めた経営管理の合理化など経営改善への取組みを進め、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。

(現況)	伊方町	瀬戸町	三崎町
認定農業者数	54名(うち法人16名)	27名	50名

4. 中山間地域等直接支払事業については、現行のまま新町に引き継ぎ、合併後に調整する。

〈目的〉

耕作放棄地の増加により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する観点から、中山間地域等直接支払交付金を交付する。

※交付金額(財源内訳:国1/2、県1/4、町1/4)

(現況)	伊方町	瀬戸町	三崎町
地目:畠	急傾斜地 11,500円/10a	緩傾斜地 3,500円/10a	
地目:採草放牧地		急傾斜地 1,000円/10a	
合計	47,072,209円	37,804,136円	48,805,873円

5. 農業近代化資金利子補給等事業については、現行のとおり新町に引き継ぎ、合併後に調整する。ただし、合併前に制度の適用を受けたものについては、従前のとおりとする。

〈現況〉

- ・農業近代化資金利子補給
- ・農林漁業共同化資金利子補給
- ・平成13年産柑橘農家経営安定化資金利子補給
- ・農業経営基盤強化資金利子補給(スーパーL資金)

6. 農地情報管理システムについては、合併後、瀬戸町農用地データシステムに統合する。

7. 町単独助成事業については、現行のまま新町に引き継ぎ、合併後5年以内に調整する。



第9回住民小委員会

平成16年4月27日(火)
伊方町民会館3階研修室

◎新町名称候補応募作品の懸賞の抽選について

新町名称の決定を受けて、応募作品の懸賞の抽選について審議を行い、公募の際に発表した賞・副賞を次のとおり贈呈することを決定しました。

○名付け親大賞：「伊方町」に応募した人の中から1名に贈呈する。

○名付け親賞：「伊方町」に応募した人の中から10名に贈呈する。

○アイデア賞：小委員会における第2次審査にて選ばれた20作品（「伊方町」を除く。）
を対象に、各1名（計20名）に贈呈する。

なお、各賞の抽選につきましては、委員が公平公正に行い、決定しました。



★名付け親大賞（1名）

稻月忠男さん（伊方町）

◎名付け親賞（10名）

平谷 敦さん（伊方町）
渡辺 澄子さん（伊方町）
山口 福美さん（伊方町）
井上 恵美子さん（伊方町）
稻月 稔さん（香川県）
安部 祥務さん（徳島県）
中川せきこさん（小学生）
井上 愛穂さん（中学生）
大通 雅也さん（中学生）
前田 麻里さん（中学生）



※児童・生徒は応募時で掲載しています。

◎アイデア賞（20名）

【作品名】

愛 西(あいさい)	塩崎とも子さん	（三崎町）
愛 岬(あいさき)	山 口 則彦さん	（神奈川県）
愛 西(あいせい)	井 上 潤子さん	（瀬戸町）
いかた	田 中 伝 恵さん	（伊方町）
伊瀬崎(いせざき)	松 下 元さん	（中学生）
伊瀬岬(いせざき)	三 好 明一さん	（瀬戸町）
愛 波(えなみ)	宮 部 くみさん	（高校生）
海 望(かいぼう)	井 上 修さん	（瀬戸町）
風 岬(かざはな)	浜 西 岩三郎さん	（三崎町）
佐田岬(さだみさき)	二 宮 道一さん	（瀬戸町）
十三里(じゅうさんり)	荒 川 斐さん	（三崎町）
西 南(せいなん)	堀 内 南さん	（小学生）
西 和(せいわ)	佐 々 木 保さん	（瀬戸町）
瀬 戸(せと)	末 光 正則さん	（中学生）
西伊予(にしいよ)	神 野 裕さん	（伊方町）
西宇和(にしうわ)	藤 村 泰昭さん	（瀬戸町）
媛 西(ひめにし)	山 本 政信さん	（瀬戸町）
媛 岬(ひめはな)	阿 部 積さん	（伊方町）
豊 予(ほうよ)	鎌 田 豊美さん	（茨城県）
岬 (みさき)	筒 井 長衛さん	（三崎町）

ご意見をお寄せ下さい！

合併に関する皆様のご意見をお寄せ下さい。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局

Tel: (0894) 38-2670 Fax: (0894) 38-2669

ホームページ：<http://www.ikata-setogappei.jp/>

E-mail: is@ikata-setogappei.jp

※合併担当窓口※

伊方町役場企画財政課

Tel: (0894) 38-0211(代)
Fax: (0894) 38-1373(代)

瀬戸町役場総務課

Tel: (0894) 52-0111(代)
Fax: (0894) 52-0570(代)

三崎町役場総務課

Tel: (0894) 54-1111(代)
Fax: (0894) 54-1988(代)